

[企画部 企画課 所管]

○企画事務に要する経費（02010601） 1,579,430 円（1,762,522 円） 決算書 P92

〈国・県：241,000 円 一財：1,338,430 円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：県事務処理特例交付金 241,000 円

（目的）

「みんなでつくる」市政改革、「後世に負担を残さない」財務改革、「おもてなし」を体現するサービスの改革、「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革、以上の4つを改革の柱とした坂東市新行政改革プラン2018-2021に基づき、行政改革を推進する。

地下鉄8号線の埼玉県東南部を経て千葉県野田市までの建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

（内容）

行政改革の推進

東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県西南部地域への延伸誘致運動

- ・国土交通大臣に対する要望活動の実施
- ・茨城県知事、千葉県知事、埼玉県知事への要望活動の実施

（効果）

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸の早期実現のため、誘致運動の活性化を図れた。

○公共交通対策に要する経費（02010604） 25,300,473 円（28,622,284 円） 決算書 P96

〈その他：19,800,000 円 一財：5,500,473 円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：地域振興基金繰入金 19,800,000 円

（目的）

市の地域需要に応じた公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等の関係者間で検討し、市民の足の確保を図る。また、既存の守谷駅発着路線バス「急行坂東号」とは別ルートで、より速達性の高い路線バス「直行坂東号」の運行により、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図るとともに、乗合バス運行事業に対しては、経費の一部を補助することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

（内容）

（1）地域公共交通会議の開催 委員 29 名（うち民間 24 人）

1 回開催（書面開催）

（2）守谷駅直行型路線バスの運行（委託料 10,604,423 円） 利用者 851 人

- ・平日のみ運行（土日祝日、8/13～16、12/29～1/3 は運休）
- ・停留所：岩井バスターミナル、本町、岩井局前、原口、辺田香取神社前、辺田三差路、神田山、守谷駅西口

○往路（岩井BT発） 6：45【1便】

○復路（守谷駅西口発）19：00、20：45【2便】

（3）乗合バス運行の補助（補助金 11,835,000 円） 利用者 11,840 人

- ・（株）昭和観光自動車（岩井ルート、境ルート各4便／日）

（効果）

速達性の高い直行型路線バスにより、都心部とのアクセス性を高めることができた。また、路線バスの運行補助により、市民の移動手段が確保された。

○公共交通運行に要する経費（02010605） 50,787,067 円（52,316,328 円） 決算書 P96

〈その他：40,837,000 円 一財：9,950,067 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 39,200,000 円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用券売捌代 1,637,000 円

（目的）

公共交通の利便性向上と公共交通空白地域の解消を図るため、幹線道路を中心に市内を巡回するコミュニティバス坂東号及び予約に基づき自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーの運行を行う。また、デマンドタクシーによる市外医療機関（きぬ医師会病院、茨城西南医療センター病院）への実証運行を行う。

（内容）

（１）デマンドタクシーの運行（委託料 28,827,700 円）

- ・【市内便】利用者 5,782人  
月曜日～土曜日まで運行（日曜日、年末年始（12/29、12/31～1/3）は運休）
- ・【市外便】利用者 479人  
月曜日～金曜日まで運行（土曜日・日曜日・祝日、年末年始等は運休）

（２）コミュニティバスの運行（委託料 20,203,778円） 利用者 14,100人

- ・庁舎間シャトル 月曜日から金曜日まで運行
- ・沓掛・内野山ルート、七郷・中川ルート 月曜日・水曜日・金曜日運行
- ・長須・七重ルート 火曜日・木曜日・土曜日運行
- ・半谷ルート、矢作ルート 通学時（七重小、七郷小）の利用に対応

（効果）

デマンドタクシー市内便の一日平均利用者数は 18.8 人（利用者の約 7 割が 70 代以上）であり、移動手段を持たない方等の移動手段の一つとして、日常生活の利便性の向上を図れた。また、市外 2 か所の病院への実証運行の開始及びコミュニティバスの運行により、利用者のニーズに合わせた移動手段の選択肢が広がり、公共交通としての利便性が向上した。

○地方創生に要する経費（02010606） 231,000 円（新規事業） 決算書 P96

〈国・県：115,500 円 一財：115,500 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：地域少子化対策重点推進交付金 115,500 円

（目的）

人口減少と地域経済縮小を克服し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる持続可能な社会環境を構築する。

（内容）

- ・結婚を機に新生活を始める夫婦に、30 万円を上限に住宅の取得費用、賃借費用、引越し費用を補助する。（年齢、所得等に関する要件あり） ※実績 2 件
- ・東京圏から当市に移住し、移住支援金対象企業に就職した方に最大 100 万円の移住支援金を支給する。（東京圏に 5 年以上在住していたこと等の要件あり） ※実績 0 件

（効果）

結婚新生活支援補助金の受給者アンケートでは、全員が「結婚に伴う経済的不安の軽減に役立った」と回答しており、結婚や子育ての希望を叶える環境づくりに寄与している。また、令和 2 年度の受給者の 7 割以上が市外からの転入者であり、移住・定住の促進にも寄与している。

○ふるさと応援寄附に要する経費（02010608） 10,525,095 円（8,212,976 円） 決算書 P98

〈一財：10,525,095 円〉

**(目的)**

坂東市ふるさと応援寄附をしていただいた市外在住の方へ、寄附のお礼として本市の特産品等を贈ることで、坂東市ふるさと応援寄附の増加による財源の確保と、本市及び本市特産品等のPRを図ることを目的とする。

**(内容)**

坂東市ふるさと応援寄附をしていただいた市外在住の方に対してお礼の品を贈呈。

**(効果)**

令和2年度実績、寄附件数1,310件・寄附金総額25,883,000円。総務省からの通知を順守した適正な運営を行い、寄附による財源の確保と、本市及び本市特産品等のPRを図ることができた。

**○桜並木整備に要する経費（02010609） 1,058,300円（1,031,000円） 決算書P100**

〈その他：10,000円 一財：1,048,300円〉

**\*特定財源積算根拠**

・繰入金：桜のまちづくり基金繰入金 10,000円

**(目的)**

坂東市にゆかりのある方々から広く寄附を募り、市民協働による桜のまちづくりをすることにより市の活性化を図る。

**(内容)**

本事業で植栽した桜木の剪定、薬剤散布及び樹木周りの除草等（委託料 1,051,280円）

**(効果)**

- ・令和3年3月31日現在  
桜の里親414名、寄附金総額5,023,753円、市内公共施設等18箇所に桜の苗木414本植栽。
- ・桜を適切に維持・管理することで、寄附者のみならず多くの方々に「桜のまちづくり」事業への関心や協働意識を高めることができ、本事業の推進に寄与した。

**○法務局証明サービスセンター運営に要する経費（02011403） 7,426,260円（8,647,621円）**

**決算書P108**

〈一財：7,426,260円〉

**(目的)**

法務局以外において登記事項証明書（不動産及び商業・法人）、印鑑証明書（商業・法人）等を取得することができる「法務局証明サービスセンター」を市庁舎1階に開設し、住民サービスの利便性向上を図る。

**(内容)**

- ・開設時間等・・・9:00～16:30（昼休みを除く） 月曜日～金曜日
- ・法務局証明サービスセンター業務委託料 3,037,485円 事務員1名
- ・法務局証明サービスセンターシステム機器リース料 3,846,684円
- ・法務局証明サービスセンター通信回線設置業務委託料 422,400円

**(効果)**

平成28年11月よりサービスを実施し、年々、利用者・発行件数が増加している。

- ・利用者数・・・7,801名（令和2年4月～令和3年3月）
- ・発行通数・・・17,766通（令和2年4月～令和3年3月）

○工業統計調査に要する経費（02050201）

○国勢調査に要する経費（02050202）

○農林業センサスに要する経費（02050203）

○経済センサス活動調査に要する経費（02050204） 15,765,457 円（7,346,550 円） 決算書 P126

[総務部 総務課 所管 485,753 円含む]

〈国・県：15,765,457 円〉

＊特定財源積算根拠

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ・県委：工業統計調査委託金     | 236,260 円    |
| ・県委：国勢調査委託金       | 15,434,004 円 |
| ・県委：農林業センサス委託金    | 6,790 円      |
| ・県委：経済センサス活動調査委託金 | 88,403 円     |

（目的）

行政施策等の基礎資料とするため、各種統計調査を実施する。

（内容）

工業統計調査

- ・製造業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策などの基礎資料とする。
- ・調査期日 令和2年6月1日
- ・対象事業所数 365 事業所
- ・指導員1名、調査員13名

国勢調査

- ・国内に住むすべての人を対象に、5年に一度行われる国の最も重要な統計調査である。  
国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料とする。
- ・調査期日 令和2年10月1日
- ・調査区数 315
- ・指導員26名、調査員219名

（効果）

調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策等のための基礎資料を得ることができた。

○水道事業に要する経費（04010504） 6,100,000 円（4,817,000 円） 決算書 P206

〈一財：6,100,000 円〉

（目的）

建設改良工事に伴う消火栓設置に負担金を支出する。

（内容）

建設改良工事に伴う一般会計負担金（消火栓設置基数 岩井系7基 猿島系9基）

（効果）

上水道事業での建設改良工事に伴う消火栓設置に対する負担金を支出することにより、市民生活の安全を確保することができた。

○常備消防に要する経費（09010101） 694,268,500 円（691,336,000 円） 決算書 P266

[総務部 交通防災課 所管 2,932,500 円含む]

〈一財：694,268,500 円〉

（目的）

茨城西南地方広域市町村圏事務組合において、消防本部を設置し広域的に消防活動を行うことにより消防力の強化を図る。

(内容)

常備消防費負担金 691,336,000 円  
均等割 145,379,000 円 人口割 545,957,000 円

(効果)

広域連携による事務事業の効率化により、消防力の強化が図られた。

[企画部 財政課 所管]

○地方債償還に要する経費 (11010101・11010201) 2,271,954,708 円 (2,178,322,564 円)

決算書 P354

〈国・県：35,376,125 円 その他：27,329,056 円 一財：2,209,249,527 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 35,376,125 円
- ・使用料：住宅使用料 23,123,056 円
- ・使用料：住宅駐車場使用料 4,206,000 円

(単位：千円)

| 区 分        | 令和元年度末<br>現在高 | 令和2年度償還額  |         |           | 令和2年度中<br>借入額 | 令和2年度末<br>現在高 |
|------------|---------------|-----------|---------|-----------|---------------|---------------|
|            | (A)           | 元金 (B)    | 利子 (C)  | 計         | (D)           | (A)-(B)+(D)   |
| 1. 普通債     | 21,912,960    | 1,227,085 | 126,429 | 1,353,514 | 420,900       | 21,106,775    |
| (1) 総務債    | 5,012,132     | 143,828   | 18,671  | 162,499   |               | 4,868,304     |
| (2) 民生債    | 77,902        | 3,960     | 407     | 4,367     |               | 73,942        |
| (3) 衛生債    | 2,995,042     | 111,006   | 26,698  | 137,704   |               | 2,884,036     |
| (4) 農林水産業債 | 417,585       | 26,995    | 1,323   | 28,318    | 28,400        | 418,990       |
| (5) 商工債    | 391,800       | 12,370    | 1,056   | 13,426    |               | 379,430       |
| (6) 土木債    | 6,832,442     | 492,446   | 39,647  | 532,093   | 160,800       | 6,500,796     |
| (7) 都市計画債  | 1,483,012     | 100,444   | 11,532  | 111,976   | 40,500        | 1,423,068     |
| (8) 公営住宅債  | 332,958       | 58,623    | 5,474   | 64,097    |               | 274,335       |
| (9) 消防債    | 193,649       | 36,659    | 314     | 36,973    | 22,600        | 179,590       |
| (10) 教育債   | 4,176,438     | 240,754   | 21,307  | 262,061   | 168,600       | 4,104,284     |
| 2. 災害復旧債   | 21,825        | 3,638     | 21      | 3,659     |               | 18,187        |
| 3. 減税補てん債  | 120,002       | 32,546    | 345     | 32,891    |               | 87,456        |
| 4. 臨時財政対策債 | 10,390,613    | 846,142   | 35,749  | 881,891   | 715,900       | 10,260,371    |
| 5. 減収補てん債  |               |           |         |           | 51,400        | 51,400        |
| 合 計        | 32,445,400    | 2,109,411 | 162,544 | 2,271,955 | 1,188,200     | 31,524,189    |
| うち合併特例事業債  | 7,934,671     | 712,546   | 57,827  | 770,373   |               | 7,222,125     |

令和2年度末現在高の利率別内訳

(単位：千円、件)

| 区 分 | 無利子 | 0.5%以下     | 1.0%以下    | 1.5%以下    | 2.0%以下    | 2.5%以下  | 3.0%以下 |
|-----|-----|------------|-----------|-----------|-----------|---------|--------|
| 残 高 |     | 23,495,891 | 5,047,159 | 1,186,007 | 1,383,222 | 258,293 | 57,471 |
| 件 数 |     | 158        | 41        | 29        | 54        | 12      | 3      |

| 区 分 | 3.5%以下 | 4.0%以下 | 4.5%以下 | 5.0%以下 | 5.5%以下 | 6.0%以下 | 合 計        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| 残 高 | 72,723 | 19,373 | 2,741  |        | 1,309  |        | 31,524,189 |
| 件 数 | 3      | 2      | 1      |        | 1      |        | 304        |

[企画部 市民協働課 所管]

○結婚支援に要する経費（02010111） 1,356,392 円（1,781,807 円） 決算書 P80

〈一財：1,356,392 円〉

（目的）

結婚相談を積極的に推進し、市民福祉の増進を図る。

（内容）

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、様々な啓発や広報、情報収集及び相談登録者のお見合い等を実施した。
- ・毎週月・水曜日及び第3日曜日を相談日とし、結婚全般に関する相談や助言、仲介を行った。

（効果）

- ・結婚相談には139件の相談があり、44件のお見合いを実施した。また、結婚相談申込者のうち8組が成婚に至るなど、積極的な推進を行った。
- ・婚活イベント等の実施は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため中止した。

○市民相談に要する経費（02010203） 3,932,254 円（3,893,457 円） 決算書 P84

〈一財：3,932,254 円〉

（目的）

複雑多様化している市民からの相談に専門の相談員が応じ、市民生活の安定に資する。

（内容）

- ・週4回（月・火・水・金）の相談日を設け、家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごと等についての相談に市民相談員が応じ、問題解決の助言を行った。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所相談室で毎月1回、猿島公民館で奇数月に1回開催し、金銭問題や相続、結婚等の専門的な法律相談に応じた。また、行政相談を市役所相談室と猿島公民館で交互に毎月1回開催し、行政に関する意見や要望等の相談に応じた。
- ・税理士による無料税務相談を市役所相談室で月1回（4月～翌年1月実施）開催し、相続や贈与など税に特化した相談に応じることができた。

（効果）

- ・市民の相談に応じ、助言等を行ったことにより、日常生活における悩みごとや不安の解消を支援することができた。
- ・相談件数

| 一般市民相談 |    | 専門員による相談 |    |    | 合計  |
|--------|----|----------|----|----|-----|
| 面接     | 電話 | 法律       | 行政 | 税務 |     |
| 93     | 37 | 99       | 0  | 7  | 236 |

○男女共同参画推進に要する経費（02011201） 214,008 円（412,954 円） 決算書 P106

〈一財：214,008 円〉

（目的）

男女が互いを認め合い、互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、市・市民・事業所等が一体となって、総合的・計画的に取り組める施策の展開を図る。また、あらゆる機会を通して、男女平等への意識改革を図ることを目的とする。

（内容）

- ・男女共同参画講演会および男女共同参画講座「いきいきセミナー」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため中止した。
- ・女性相談業務（毎月第2・4火曜日）

- ・女性団体活動支援（補助金：女性団体協議会 34,220 円、女性フォーラム 38,780 円）

（効果）

- ・女性相談件数 相談員対応 7 件、職員対応 12 件  
女性相談では、女性が抱えるさまざまな悩み事に対し、問題の解決に向けた支援を行った。  
また、女性団体が連携・協力することにより、自主グループの主体性を活かしながら、男女共同参画について意識改革・啓発をすることができた。

○市民協働推進に要する経費（02011301） 484,527 円（2,959,941 円） 決算書 P108

〈一財：484,527 円〉

（目的）

市民や市民団体、事業者、市が協働の役割と責務を理解し、課題解決に向けた取り組みを行う、市民協働のまちづくりの推進を図る。それぞれが持っている能力や、知識などの専門性を出し合うことで、目標達成や課題解決に向けた効果的な方法を見出すことができる。

（内容）

- ・市民協働によるまちづくり推進活動の支援

| 団体名              | 補助額       | 補助区分           |
|------------------|-----------|----------------|
| 自然豊かな七郷元気プロジェクト  | 50,000 円  | スタートダッシュ支援     |
| わんにゃんサークル結生野良ゼロ隊 | 300,000 円 | ステップアップ支援（継続分） |
| 合計               | 350,000 円 |                |

- ・市民協働大学「バンドウミライ楽考」講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため中止した。
- ・災害支援連絡会（災害ボランティア活動団体の支援）
- ・まちづくり出前講座の開催

| 課数  | 実施講座数 | 利用団体数 | 参加人数    |
|-----|-------|-------|---------|
| 5 課 | 7 講座  | 22 団体 | 1,420 人 |

（効果）

地域の活性化、課題解決、歴史や文化の振興に対する事業に補助することにより、柔軟な発想と創意工夫を生かした、市民活動によるまちづくりを推進することができた。

まちづくり出前講座は様々な市民団体から利用されており、「防災」や「消費者」に関する講座など、市民のニーズに合う出前講座を提供することができた。

〔企画部 特定事業推進課 所管〕

○企業立地推進に要する経費（02010607） 23,085,917 円（12,819,173 円） 決算書 P98

〈その他：9,199,000 円 一財：13,886,917 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：工業団地整備事業損害賠償金 9,199,000 円

（目的）

「つくばハイテクパークいわい」及び「坂東インター工業団地」への優良企業の誘致及び立地企業との調整を行うと共に、圏央道 IC 周辺地区及び未利用地における開発計画を推進し、雇用の創出と財政基盤の強化を図る。

（内容）

- ・委託料

| 内 容             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 雑草除去委託          | 253,000 円   |
| 神大実地区地区計画策定業務委託 | 5,236,000 円 |

・負担金

| 内 容                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 県工業団地企業立地推進協議会負担金  | 160,000 円 |
| 圏央道沿線地域産業活性化協議会負担金 | 150,000 円 |

・補助金

| 内 容                 | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| 坂東市土地開発公社運営費補助金     | 349,110 円   |
| 坂東市土地開発公社利子補給補助金    | 5,190,357 円 |
| 坂東市土地開発公社廃棄物処理事業補助金 | 9,199,000 円 |

(効果)

- ・市税収 「つくばハイテクパークいわい」立地企業 15 社 総額 547,536 千円  
「坂東インター工業団地」立地企業 14 社 総額 181,485 千円
- ・雇用 「つくばハイテクパークいわい」操業企業 14 社 総数 1,559 人（内市内通勤者 512 人）  
「坂東インター工業団地」操業企業 7 社 総数 412 人（内市内通勤者 146 人）  
※令和 3 年 4 月 1 日調査

○工業団地上水道施設管理に要する経費（04010508） 20,984,553 円（23,722,968 円）

決算書 P206

〈その他：5,996,360 円 一財：14,988,193 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：上水道負担金 1,437,500 円
- ・使用料：専用水道使用料 4,555,860 円
- ・手数料：給水装置検査手数料 3,000 円

(目的)

坂東インター工業団地内に安全で安定した水の供給をするため、上水道施設の管理をする。

(内容)

・需用費

| 内 容  | 金 額         |
|------|-------------|
| 光熱水費 | 5,766,831 円 |

・役務費

| 内 容   | 金 額      |
|-------|----------|
| 通信運搬費 | 68,640 円 |
| 保険料   | 4,900 円  |

・委託料

| 内 容       | 金 額          |
|-----------|--------------|
| 上水道施設管理委託 | 15,122,402 円 |

・備品購入費

| 内 容    | 金 額      |
|--------|----------|
| 量水器購入費 | 21,780 円 |

(効果)

坂東インター工業団地内上水道施設の管理を行うことにより、工業団地立地企業へ供給する上水の水質保全を図ることができた。

○工業団地調整池管理に要する経費（04010509） 3,993,000 円（2,537,200 円） 決算書 P206

〈一財：3,993,000 円〉

(目的)

坂東インター工業団地内からの排水調整をするため、調整池を管理する。

(内容)

・委託料

| 内 容    | 金 額         |
|--------|-------------|
| 雑草除去委託 | 2,222,000 円 |
| 樹木伐採委託 | 1,771,000 円 |

(効果)

坂東インター工業団地内調整池を管理することにより、工業団地内からの排水調整を図ることができた。

○企業立地推進に要する経費 (07010203) 131,837,000 円 (13,917,100 円) 決算書 P242

〈一財：131,837,000 円〉

(目的)

「坂東インター工業団地」及び「つくばハイテクパークいわい」内立地企業に奨励金を交付することにより優良企業を誘致し、雇用の創出と財政基盤の強化さらには市の産業振興に寄与する。

(内容)

・補助金

| 内 容         | 金 額           |
|-------------|---------------|
| 工場誘致奨励金 7 件 | 131,837,000 円 |

(効果)

企業の初期投資費用を軽減することにより、立地促進につなげることができた。